海 産 第 2 5 3 号 令和 7 年 1 月 24 日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

海陽町長 三浦茂貴

市町村名		海陽町					
(市町村コード)	(36388)						
地域名	宍喰地区1						
(地域内農業集落名)	(角坂、広岡	岡、芥附、尾崎、大野、日比原、馳馬、浦南の一部、久保の一部)					
₩ # # # # # # # # # # # # # # # # # # #	+ L W + <i>T</i> P P	令和6年2月28日					
協議の結果を取り	まとめた年月日	(第4回)					

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

【現状·課題】

- ・高齢化等により耕作ができなくなっている
- ・機械代が高い
- 人手不足となっている
- 後継者がいない
- ・農作物が高くうれない
- ・上手に農作物を売る方法がわからない
- 農業で赤字となっている
- ・農地は所有しているが農家ではない

【地域の基礎データ】

(2) 地域における農業の将来の在り方

宍喰川下流に位置する宍喰地区1の農地は、既ほ場整備の農地が多く存在する。本地区では、地形特質を活かした ほ場の再整備を行い農作業の効率化を図る。また、鳥獣害の被害が顕著であり、重点的な鳥獣害対策を行う。多面 的な観点から本地区の農業を展開するため、勉強会や話し合いを適宜開催し、関係者合意を図る。これらの取組に より、本地区において農業の効率化、農業作業労働の軽減化、農業所得の増加等の実現により、将来の担い手確 保、農業法人の設立、後継者確保を目指す。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

×	域内の農用地等面積	147 ha
	うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	ha
	(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2)農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、農業上の利用が困難な農地は、必要に応じて保全・管理を行う区域として適切に設定する。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

)将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項
(1)農	農用地の集積、集約化の方針
	会や話し合いにより担い手ニーズを踏まえ、関係者の同意を得て担い手への農用地の集積・集約を進める。 らを将来の担い手確保につなげる。
(2)農	地中間管理機構の活用方針
	会や話し合いにより担い手ニーズを踏まえ、関係者の同意を得て農地中間管理機構の活用を進める。 らを将来の担い手確保につなげる。
(3)基	盤整備事業への取組方針
勉強進める	会や話し合いにより担い手ニーズを踏まえ、地域の同意を得て、地域の地形特質を活かした再ほ場整備等をる。
	整備事業の実施にあたり、中間管理機構関連の基盤整備事業等の導入を図る。 らを将来の担い手確保につなげる。
(4)多	・様な経営体の確保・育成の取組方針
	会や話し合いにより賛同者を得て、多様な経営体の確保・育成の取組を進める。 ンド化・交流販売等の流通販売の活性化を進める。
	・地域内での農業法人による組織化を行い、生産・販売まで取組むことの検討を進める。 らを将来の担い手確保につなげる。
(5)農	農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
•勉強	会や話し合いにより、農業協同組合等の農作業委託の取組を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

□ ⑥燃料・資源作物等 □ ⑦保全・管理等 □ ⑧農業用施設 □ ⑨耕畜連携等 □ ⑩その他	√	①鳥獣被害防止対策	✓	②有機・減農薬・減肥料	✓	③スマート農業		④畑地化·輸出等	✓	⑤果樹等
	✓	⑥燃料•資源作物等	✓	⑦保全・管理等	V	⑧農業用施設	>	⑨耕畜連携等	✓	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①イノシシ、シカ、サル等の多面的な鳥獣害防止対策を実施する。
- ②勉強会を開催し、有機・減農薬・減肥料の拡大を行う。
- ③勉強会を開催し、ドローン活用や草刈りロボット等を活用し、農作業の効率化・負担軽減に資するスマート農業を展開する。
- ⑤勉強会を開催し、果樹等の新たな作物づくりに挑戦する。
- ⑥勉強会を開催し、ひまわり等の資源作物の導入可能性を検討する。
- ⑦勉強会を開催し、保全管理農地での蜜源作物等の導入可能性を検討する。
- ⑧農業用水施設の維持管理・リニューアルを行う。用水使用負担等の再検討を行う。
- ⑨ 堆肥づくりと農業の地域内連携の検討を行う。
- ⑩勉強会や交流会を開催し、次の検討を進める。
- ・農業の効率化、農業作業労働の軽減化
- ・担い手確保、後継者確保の取組み推進
- ・海陽町農産物のブランド化
- ・販路開拓等による農業での収益向上